

私学助成署名推進ニュース

全国私立学校教職員組合連合
No.37 2019年12月20日(金)

2020年 就学支援金拡充額 年収590万円未満世帯一律396,000円に 全国で「独自制度で年収590万円以上の世帯の補助拡充」を都道府県当局へ迫ろう!!

昨日(12/19)の日本経済新聞夕刊の一面で、「2020年度からの就学支援金制度拡充の内容が報道されました。これで各県単独予算のうち国がカバーする額が算出できます国制度拡充によって「浮く」自治体単独予算を年収590万円以上の世帯の拡充へ充てるよう、自治体当局への要請を、全都道府県で強めましょう。

政府は年収590万円未満の世帯に支給する私立高校の授業料補助の上限を2020年度から年間39万6000円に増額する。今は世帯収入に応じて17万8200〜29万7000円を上限に支給しているが、見直し後の補助額は一律となり最大で2・2倍に増える。約50万人の生徒に授業料の全国平均相当額を補助

することになり、私立高の実質的な無償化が進む。私立高授業料の補助拡充は公明党が要望してきた。全国の平均的な授業料を約40万円と推定し、一定の収入に満たない世帯であれば、この金額まで支援するよう求めている。政府は17年に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」で、20年度

までに私立高校の実質無償化を実現すると明記しており、具体的な補助額が固まった。今の制度は年収590万円未満の世帯を3段階に分け、補助額に差をつけている。4人家族のモデル世帯でみると、年収の目安が270万円までの世帯に29万7000円、270万〜350万円未満には23万760

0円、350万〜590万円未満に17万8200円を上限に支給している。新制度ではこの上限を一律に39万6000円まで引き上げる。新たに入学する生徒だけでなく、在校生も対象。高校生の3割超にあたる約103万人が私立に通っているが、文科省によると、高等専門学校も含めた約50

万人が新制度の対象になる見通し。公立高校はすでに年収910万円未満の世帯の授業料が無償化されている。政府は20年度から大学など高等教育の無償化も始める。19年10月に始めた幼児教育・保育の無償化を含め、教育資金を公的に補助する枠組みを整える。子供が私立高に進学した世帯の負担額は、公立高に進学する場合に比べて年に数十万円多いことがある。無償化によって家庭の所得に関係なく教育の機会が均等に得られるようにする。

私立高補助一律39.6万円 来年度から授業料「無償化」進む

本年5月末に各都道府県へ、9月に全中学生に配布されたリーフレット「2020年4月から変わります 就学支援金制度」において「私立高校平均授業料を勘案した水準」と記されていた具体的な額が、昨日の日本経済新聞夕刊の一面で報道されました。

その内容は、年収590万円未満世帯一律396,000円という事です。リーフレットどおり在校生も対象に実施するとされています。

福井・東京に続け!!
ネコババを許さず
国の拡充で浮く
自治体単独予算を
制度拡充に使わせる
対県要請をすすめよう

今年度の私学助成運動の重点の一つが、国の拡充により浮く自治体単独予算を自治体独自の学費減免制度の拡充に使わせる事です。

夏のブロックキャラバンをはじめ対県要請において「国の動きがわからないので」と逃げていた自治体も少なくありませんが、これで試算が立ちます。

どの自治体でも都道府県予算案の編成期、知事査定期入っています。ただちに「ネコババするな」「制度拡充を」「年収590万円で学費の“崖”をつくるな」の点で各自治体の「制度拡充案」をもって都道府県への要請に入りましょう。